

平成 21 年 5 月 14 日

各 位

会社名 株式会社ガーラ
代表者名 代表取締役グループ CEO 菊川 暁
(コード番号4777 大証ヘラクレス)
問合せ先 グループCFO 櫻井 祐一
(TEL 03-5778-0321 (代表))

資本準備金の額の減少および剰余金処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 21 年 6 月 27 日開催予定の第 16 回定時株主総会に下記のとおり資本準備金の額の減少および剰余金処分について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 資本準備金の額の減少および剰余金処分の目的

累積損失を解消し、財務体質を早急に改善することを目的に、会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本準備金の全額を減少し、その他資本剰余金に振替えるものです。

2. 減少する資本準備金の額

資本準備金 1,281,203,569 円のうち、1,281,203,569 円全額を減少いたします。

3. 剰余金の処分の目的及び内容

会社法第 452 条の規定に基づき、上記振替後のその他資本剰余金の額を減少して繰越利益剰余金に振替えて、欠損を補填いたします。

4. 資本準備金の額の減少の日程 (予定)

- | | |
|----------------|------------------|
| 1) 取締役会決議日 | 平成 21 年 5 月 14 日 |
| 2) 株主総会決議日 | 平成 21 年 6 月 27 日 |
| 3) 債権者異議申述公告 | 平成 21 年 5 月 26 日 |
| 4) 債権者異議申述最終期日 | 平成 21 年 6 月 26 日 |
| 5) 効力発生日 | 平成 21 年 6 月 30 日 |

5. 今後の見通し

この度の資本準備金の額の減少及び剰余金処分が、今後の業績見通しに直接与える影響はございません。

(注) 上記の内容につきましては、平成 21 年 6 月 27 日開催予定の第 16 回定時株主総会において「資本準備金の額の減少および剰余金処分の件」が承認可決されることを条件といたします。

以 上